

市民生活

福祉・健康

子育て・学び

住まい・
まちづくり事業者・
産業振興

防災・消防

市の紹介・
市政全般[HOME](#) > [市民生活](#) > [動物\(犬・猫\)](#) > [ペットの飼い主の方へ](#) > 猫の適正飼育について

検索

ツイート

いいね! 1

猫の適正飼育について

更新日: 2023年6月5日 ページID: 001672

観光案内

平和・原爆

国際情報

「動物(犬・猫)」の分類

[動物愛護管理センター](#)
[長崎市動物の愛護及び管理に関する条例について](#)
[犬・猫の譲渡会](#)
[里親さん募集](#)
[犬・猫でお困りの方へ](#)
[犬の登録・狂犬病予防注射](#)
[犬・猫の引き取り](#)
[負傷・病気の犬・猫を見つけたら](#)
[ペットの飼い主の方へ](#)
[稲佐山ドッグラン](#)
[ペットと新型コロナウイルス感染症について](#)

適正飼育の重要性を知ろう！！

猫についての苦情は、「糞尿」が全てといっても過言ではありません。室内で飼えば解決することなのですが、そう単純な話ではなく、いわゆる野良猫(飼い主不明の猫)が苦情の原因の大多数を占めるからです。野良猫がなぜ存在するのか？と言いますと、犬の場合と同様で、放し飼いから野良猫へと移行し、避妊・去勢手術を行っていない場合には、次々と交配し、子孫を増やすからです。

さらにこのような子猫を見てしまうと、つい餌を与えてしまう方がおられ、付近住民から苦情が寄せられます。「猫を捕獲してください」という依頼を連日受けますが、それは出来ません。

解決方法は、餌やりを止めるか、室内で飼って頂くか、地域猫として認定し飼い続けるか、ですが、なかなか進展しないのが現状です。

基本に立ち返り(1)不妊手術の実施を前提に飼育する(2)室内で飼う、ことを全員が守れば、起こらない問題だと考えられます。

猫を放し飼いしている人や戸外の猫に餌を与えている人は、猫の行動で周囲の人に迷惑が掛かることを忘れず、猫の適正飼育を考えてください。



当センターでは、「猫の適正飼育に関するガイドライン」を策定しましたので、これから猫を飼おうと考えている方や、猫問題を解決したいとお考えの方は、是非ご一読ください。

[長崎市猫の適正飼養ガイドライン\(平成25年度版\)](#)

まちなこ不妊化推進事業について

長崎市内のいたる所で、猫のふん尿などによる被害が問題となっています。

また、猫が敷地内で子供を産んで困っているとの相談も多く寄せられます。引取りのほとんどがそういった生まれたばかりの子猫です。

長崎市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑えることで、猫による様々な被害を減らすと同時に殺処分数を減らすため、不妊・去勢手術を行った際の費用に対し、助成金を交付する「まちなこ不妊化推進事業」を実施しています。

[まちなこ不妊化推進事業の申込については、こちらをご覧ください。](#)

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携して TNR 事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR (Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分数の減少に寄与する活動です。

[詳しくは、公益財団法人どうぶつ基金のホームページをご覧ください。](#)

ダウンロード

 [長崎市猫の適正飼養ガイドライン\(平成25年度版\)\(PDF形式 3.157キロバイト\)](#)

お問い合わせ先

[市民健康部 動物愛護管理センター](#)

電話番号:095-844-2961

ファックス番号:095-846-1197

住所:〒852-8104 長崎市茂里町2番2号

アンケート

- 分かりやすかった
- 探しにくかった
- 知りたい内容が書かれていなかった
- 聞き慣れない用語があった

[▶ 回答する](#)より良いホームページにするために、ご意見をお聞かせください。[コメントを書く](#)[HOME](#) > [市民生活](#) > [動物\(犬・猫\)](#) > [ペットの飼い主の方へ](#) > [猫の適正飼育について](#)[▶ ページトップへ戻る](#)[個人情報の取り扱い](#)[著作権・リンク・免責事項](#)[ホームページの有料広告掲載について](#)[スマートフォン版](#)

長崎市役所 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4-1 電話番号:095-822-8888(代表)
開庁時間:午前8時45分～午後5時30分(土・日祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)
施設・部署によって異なる場合があります